

## 100年先も人々に役立つ公文書館に向けて

神奈川県立公文書館長 鈴木 慎一

神奈川県立公文書館は、平成5(1993)年11月の開館から、昨年で30周年を迎えました。順番こそ全国で21番目と早くはなかったものの、構想段階当初から、本県が全国に先駆けて進めていた情報公開制度と一体として捉えるなど、文書の保全だけでなく、その利活用により力点を置いた当時としては非常に先進的な考え方に基づく公文書館としてスタートしました。とりわけ、保存期間が満了した行政文書を原則として全て公文書館に引き渡す「全量引渡制度」や、保存期間未了の現用文書を公文書館内の適切な環境で管理する「中間保管」のしくみは、特筆すべき取組であり、開館30年を経た今でも、他に類を見ない優れた取組として広く評価を得ています。

一方、この30年間という長い年月の中では、公文書館のあり方に関わる節目も経験してきました。まず挙げられるのは、平成30(2018)年5月に旧優生保護法下で強制不妊手術を受けた方の個人情報、閲覧審査の目を漏れて公開されてしまった事案に係る神奈川県立公文書館業務検証委員会(業務検証委員会)による検証がそれにあたります。公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を収集・保存し、県民共有の記録遺産として後世に伝え広く公開することで、開かれた県政の一翼を担うことをその目的としており、必要な資料は原則として県民の皆さんに提供しています。しかし、それは個人情報の保護との両輪でなければなりません。業務検証委員会の検証結果を踏まえ、公文書館は、それまで担当者に委ねられていた閲覧審査を複数人の審査及び責任者の決裁によるしくみに変更するとともに、有識者の意見やパブリックコメントを経て精緻な閲覧審査基準を制定するなど、閲覧審査体制の強化を図り、個人の権利・利益保護の下での適切な文書管理の徹底に努めています。

また、デジタル時代の下での文書の電子化の流れにも柔軟に対応してきました。公文書館は、開館当初から収蔵資料の情報管理システムを導入し、利

便性の高い検索環境を提供してきましたが、デジタル化の進展に伴って、ウェブによる検索といった県民の新たな利用ニーズに十分な対応ができなくなってきました。そこで、平成31(2019)年4月に現行システムへの更新を行うこととしました。新システムは、電子公文書の選別及び保存を行うシステムと目録検索を外部から可能とするシステムの2つのシステムで構成され、ウェブ検索やデジタルアーカイブの閲覧など公文書館へのアクセスを格段に向上させたほか、保存期間が満了した電子公文書をそのまま引き継げるなど、昨今の文書の電子化にも十分対応したものとなっています。

このように私たちの公文書館は、開所してからの30年間、時代の変化にも柔軟に対処しながら進化を続け現在に至っていますが、それでもなお、書庫の枯渇化や電子公文書の選別方法の模索など、乗り越えるべき課題が山積しています。これからも、県民の皆さんの身近なアーカイブズ機関でありつづけられるよう、現状に甘んじることなく常に工夫と改善を図っていかねばなりません。

今回の紀要では、そうした視点も踏まえて、特に公文書館における業務に即したテーマを中心に取り上げていただきました。公文書の評価選別や電子公文書への対応、書庫逼迫の下での中間保管庫機能の民間委託、制定から早くも2年後に見直し時期を迎える閲覧審査、災害時における文書の保護など、いずれも実際に業務に携わる職員目線での詳細な分析により、現状と課題、今後の方向性が示されています。また、公文書館の収蔵文書に係る学術的な論考も加わり、まさに30周年の紀要にふさわしい奥行き深い構成になったと思います。執筆に当たっては、公文書館の現職員に加え、今年度から福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課に異動した吉村雄多主任主事にも、お忙しい中執筆をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

日頃、公文書館の業務の中で、さまざまな歴史的公文書や古文書等に触れていると、公文書館の辿った30年どころか、100年を超える年月の重みを身をもって感じます。「温故知新」(故きを温ねて新しきを知る)という故事成語がありますが、昔の事跡を紐解き、調べなおしたり考えなおしたりするこ

とを通じて、新たな知識や道筋を探り当てることは、自らの立ち位置を再認識し、次に進む大きな力となります。今日のようにスピード優先の環境の下では、特に忘れてはならない大切なプロセスでしょう。そしてそれは、開館記念式典において、当時の長洲知事が「豊かな過去を探り、先人の築いてきた歴史や文化を学ぶことによって、私たちは明るい未来を見つめることができるはず」と述べた言葉の中に求めることができます。私はこの言葉こそ、私たちの公文書館開設の理念が内包されているのだと受け止めているところです。

これからも、このすばらしい言葉＝理念を大切にしつつ、100年先の将来をもしっかりと見据え、県民一人ひとりに寄り添い、役に立てる公文書館づくりに邁進していきたい、そのように思います。